



う 監 第 2 4 0 号  
平成 2 7 年 8 月 1 8 日

うるま市長 島袋 俊夫 様

うるま市監査委員 久保田 正信



うるま市監査委員 安慶名 忠信



うるま市監査委員 仲 本 辰雄



平成 2 6 年度決算に基づくうるま市財政健全化審査及び  
うるま市経営健全化審査に対する意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 2 2 条第 1 項の規定により、審査に付された平成 2 6 年度健全化判断比率及び平成 2 6 年度資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

## 平成26年度 財政健全化・経営健全化審査意見書

### 第1 審査の概要

#### 1. 審査の対象

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

#### 2. 審査の期間

平成27年8月3日～平成27年8月18日

#### 3. 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているかどうかを検証するため、証憑書類との照合、その他必要と認める審査手続きを実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された下記の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも法令等に準拠して作成され、算定は適正であると認めた。

#### 1. 財政健全化比率

(単位：%)

健全化判断比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	-	-	-	12.01
② 連結実質赤字比率	-	-	-	17.01
③ 実質公債費比率	10.2	9.9	8.9	25.0
④ 将来負担比率	59.7	41.3	29.5	350.0

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率の「-」は赤字額がないことを表す

#### 2. 資金不足比率

(単位：%)

資金不足比率	平成24年度	平成25年度	平成26年度	経営健全化基準
水道事業会計	-	-	-	20.0
公共下水道事業特別会計	-	-	-	20.0
農業集落排水事業特別会計	-	-	-	20.0

※ 「-」は資金に不足額がないことを示す。

### 第3 審査の意見

#### 1. 総合意見

平成 26 年度の財政健全化判断比率については、早期健全化基準を下回っており、現時点では良好な状態を示している。しかしながら、市町村合併後 10 年を経過し、今後は地方交付税額の削減による財源確保の問題、高齢化社会への移行に伴う社会保障費等の扶助費の増加、インフラ資産の更新・長寿命化にかかる費用問題等、将来的には大変厳しい状況が予測される。引き続き効率的な行財政運営に努められたい。

また、平成 26 年度の資金不足比率については、3 事業会計において資金の不足額は発生していないものの、公共下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計は一般会計からの繰入金により黒字となっている。水道事業会計も使用水量の減少による収入の低下や施設更新にかかる費用問題等、今後は更に厳しい経営環境が予測される。効率的な事業運営に努められたい。

#### 2. 個別意見

##### (1) 財政健全化判断比率

###### ① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計の実質赤字額を標準財政規模で除した比率である。平成 26 年度の実質赤字比率は $\Delta 7.15\%$ で、前年度に比べ 0.81 ポイント改善したが、実質収支額が黒字であるため、実質赤字比率は該当なし(「—」と表記)となる。また、早期健全化基準の 12.01%を下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

###### ② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計及び公営事業会計の連結実質赤字額を標準財政規模で除した比率である。平成 26 年度の連結実質赤字比率は $\Delta 10.14\%$ で、前年度に比べ 2.83 ポイント改善したが、連結実質収支額が黒字であるため、連結実質赤字比率は該当なし(「—」と表記)となる。また、早期健全化基準の 17.01%を下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

###### ③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、元利償還金及び準元利償還金の合計額を標準財政規模（ただし、元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）で除した比率で、3カ年平均により算出される。平成26年度の実質公債費比率は8.9%で、前年度に比べ1.0ポイント改善した。早期健全化基準の25.0%を下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債を標準財政規模（ただし、元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除）で除した比率である。

平成26年度の将来負担比率は29.5%で、前年度に比べ11.8ポイント改善した。標準財政規模の伸びにより分母が大きくなったこと、退職手当負担金見込額の減少や基金の積み増しによる充当可能財源の増加によって分子が小さくなったことで、3年度連続して大幅な改善となっている。早期健全化基準の350.0%を下回っていることから、良好な状態にあると認められる。

(2) 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業等における資金不足額を事業規模で除した比率である。

① 水道事業会計

今決算では21億4,273万円余りの資金剰余額が生じ、資金不足比率は該当しない。（剰余金比率86.6%）

② 公共下水道事業特別会計

今決算では2,359万円余りの資金剰余額が生じ、資金不足比率は該当しない。（剰余金比率3.2%）

③ 農業集落排水事業特別会計

今決算では92万円余りの資金剰余額が生じ、資金不足比率は該当しない。（剰余金比率76.3%）